

# I. 研究の概要

## 1. 研究の背景

文部科学省が平成 24 年 12 月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、通常の学級に在籍し学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、推定値で 6.5% という結果であった。また、これらの児童生徒のうち、通級による指導を受けているものは 3.9% という結果であった。そこで、この調査の協力者会議において補足調査の必要性が指摘され、国立特別支援教育総合研究所(2014)が調査を実施したところ、小・中学校ともに著しい困難を示す児童生徒は 6.5% より多いと感じている教員が多く、それらの児童生徒に対し、通級による指導は実施されていないものの、通常の学級での配慮指導や、担任外教員による取り出し指導などが行われていることが推察された。

また、平成 20～21 年度に行った「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」(国立特別支援教育総合研究所, 2010)においても、研究協力機関の小・中学校では通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校毎に様々な支援体制を構築し、学級担任が工夫しながら様々な支援や配慮を行っていることが示された。

一方、こうした工夫や配慮は、市町村の特別支援教育の推進状況やシステム構築の有無などにより違いが生じることが予測され、教員が専門性を担保するための研修や巡回相談等の支援システムの充実の差が、児童生徒への指導や支援の充実の差に現れる可能性があると考えられる。平成 20～21 年度に行った「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」(国立特別支援教育総合研究所, 2010)においては、早期から青年期以降まで一貫した支援システムを構築することの重要性を示したが、先進的な取組を始めている地域事例を参考としたものの、前述のような市町村におけるシステム構築等の実態を把握した上での提言までには至っていない。

これらの研究の経緯から、本研究で全国の小・中学校において市町村単位でどのような指導・支援に取り組んでいるのかについての状況を把握し、今後の発達障害のある児童生徒について、有効な指導の場等を考える際の根拠を示しておく必要があると考えた。

## 2. 目的

通級による指導実施状況調査(文部科学省)によると、発達障害のある児童生徒を対象とする通級指導教室は、全国的に設置数が増加していることが分かる。しかし、地域による設置や運用の状況については、調査結果として示されたものがないことから、発達障害のある児童生徒が受けている指導状況について全国規模で調査を実施し、指導・支援の充実について検討することが必要であると考えた。

そこで、本研究では、発達障害のある児童生徒が指導を受けている「場」を明らかにするとともに、指導の中核となる通級指導教室の設置や、指導・支援等に関して把握することとした。また、

市町村の状況により発達障害のある児童生徒が受けている指導・支援の取組に違いがあるかどうかについても明らかにすることとした。

これらの結果を踏まえ、発達障害のある児童生徒の指導・支援に取り組んでいる市町村の実態を明らかにし、インクルーシブ教育システム構築を視野に入れて、今後の指導・支援の在り方について一つの方向性を示すことを目的とする。特に、発達障害のある児童生徒の指導において通級指導教室が中核的役割を果たしていることから、通級指導教室の設置や活用の状況、通級指導教室の役割についてビジョンを示すことも目的とした。

### 3. 研究の方法と計画

研究期間は2年間とし、一年次に全国の市町村教育委員会を対象に、発達障害のある児童生徒の指導の場、指導の形態等について悉皆の質問紙調査を行い、回収した調査結果を分析した。また、聞き取り調査に向け、他の地域にとって参考となると思われる、工夫された取組をしている市町村を人口規模等を軸に選定した。工夫された取組と判断する根拠についてはⅢ章に示した。

二年次には、発達障害のある児童生徒に有効な指導の場等の在り方について、選定した市町村を中心に、電話及びメールによる聞き取り調査及び訪問調査を行った。これら2つの調査結果をもとに、発達障害のある児童生徒へのより効果的な指導の「場」の在り方について検討し、「指導・支援の充実」「専門性の担保・向上」「地域での一貫した支援システム」の3つの柱を中心にまとめた。

研究成果については、報告書としてまとめるとともに、平成28年度により分かりやすい形で内容を整理し、リーフレットを作成する予定である。リーフレットは市町村（特別区を含む）教育委員会、都道府県教育委員会へ配付する予定である。

研究の経過を以下に示す。

(26年度)

4 - 5月	発達障害のある児童生徒の指導の場等に関する調査についての情報収集、文献収集、整理
6 - 9月	調査方法の検討、質問紙の作成 第1回研究協議会の開催（平成26年7月）：質問紙調査についての意見収集
10 - 11月	調査の実施、結果の回収
12 - 3月	結果の分析 第2回研究協議会の開催（平成27年1月）：結果と分析についての意見聴取

(27年度)

4 - 7月	自由記述の分析と工夫された取組に関する整理（調査Ⅲ-12「自治体における特色ある通級指導教室の設置や運営」の回答を中心に）
8 - 11月	工夫された取組に関する電話及び電子メール調査(36委員会)とその結果の整理、分析 第1回研究協議会における結果についての意見収集 訪問調査対象委員会の絞り込みと選定、訪問調査の実施（7委員会）

12 - 1月	訪問結果のまとめと分析 第2回研究協議会における意見収集 研究のまとめ、成果報告書の作成
3月	回答のあった教育委員会等への電子メールによる礼状の発送 (Webによる報告書公開のお知らせ)

#### 4. 研究体制

##### 研究代表者

梅田 真理 (教育情報部 総括研究員)

##### 研究分担者

伊藤 由美 (副代表) (教育支援部 主任研究員)

海津亜希子 (企画部 主任研究員)

江田 良市 (教育情報部 総括研究員)

笹森 洋樹 (教育情報部 上席総括研究員)

玉木 宗久 (教育支援部 主任研究員)

西村 崇宏 (教育情報部 研究員)

渥美 義賢 (客員研究員)

小松 幸恵 (企画部 総括研究員) (平成26年度)

袴田 香織 (平成26年度派遣研究員)

増山 温子 (平成27年度派遣研究員)

谷口 義昌 (平成27年度派遣研究員)

##### 研究協力者

田中 裕一 (文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

柘植 雅義 (筑波大学)

杉山 明 (横浜市教育委員会)

山中 ともえ (調布市立調和小学校)

阿部 厚仁 (世田谷区立烏山北小学校 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会)

有澤 直人 (江戸川区立本一色小学校 全国情緒障害教育研究会事務局)